

※（ ）内は令和3年度予算額、【 】内は令和3年度補正予算額

## 1 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた教師等の指導体制の充実

### ■ 義務教育費国庫負担金

1兆5,015億円 (1兆5,164億円)

新しい時代にふさわしい質の高い教育を実現するため、小学校高学年における教科担任制を推進するとともに、小学校における35人学級を計画的に整備

### ■ 学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実

201億円(184億円)

教師の負担軽減のための教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフを拡充

## 2 GIGA スクール構想の着実な推進と学びの充実

### ■ GIGAスクール運営支援センター整備事業

10億円(新規)【52億円】

1人1台端末環境の円滑な運用を支えるための組織的・安定的な支援体制の整備

※指導者用端末・オンライン教育推進機器の整備による授業環境の高度化【84億円】

### ■ GIGAスクールにおける学びの充実

4億円(4億円)

教師のICTを活用した指導力向上支援等を実施

### ■ 学習者用デジタル教科書普及促進事業

23億円(22億円)【65億円】

小中学校等におけるデジタル教科書の普及促進に向けた実証研究等を実施

## 3 全ての子供に質の高い学びを保障する幼児教育スタートプランの実現

### ■ 幼児教育スタートプランの実現

50億円(48億円)【226億円】

学びや生活の基盤を支える「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進や幼児教育推進体制の強化、施設整備等の環境整備への支援など、「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推進

## 4 学校保健の推進と感染症対策の充実等

### ■ 学校保健の推進と感染症対策の充実

6億円(5億円)【305億円】

学校等の感染症対策等支援や学校等欠席者・感染症情報システムの充実、学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進等

### ■ 学校給食・食育総合推進事業

0.8億円(0.8億円)

学校給食における地場産物の使用を促進するとともに、学校給食及び食育の諸課題に関する調査研究等を実施

## 5 学校施設等の整備の推進

### ■ 認定こども園の施設整備

25億円(25億円)【140億円】

待機児童への対応等に資する認定こども園等の施設整備、耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善等への支援

## 6 教育相談体制等の充実によるいじめ、不登校、虐待、自殺対策等の推進

### ■ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

80億円(75億円)

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置充実、電話・SNS等を活用した教育相談体制の充実、自殺対策等の推進

### ■ 夜間中学校の設置促進・充実

0.8億円(0.7億円)

夜間中学の設置促進や教育活動の充実

### ■ 児童生徒性暴力等防止推進事業

0.1億円(新規)

児童生徒性暴力等防止等の取組状況把握や有識者による点検・分析、事例集の作成・周知

※関連予算：「特定免許状失効者等データベースの構築等【10億円の内数】」（総政局計上）

## 7 新しい時代に求められる資質・能力の育成

### ■ 新時代に対応した高等学校改革の推進

9億円(9億円)

普通科改革支援をはじめとする高校の特色化・魅力化の推進や、専門高校と企業などの連携・協働による職業教育の充実

### ■ 教育課程の充実

25億円(25億円)

個別最適な学び等の学力向上のための取組の推進や理科教育の充実のための支援、小中高を通じた英語教育強化等の取組を実施

### ■ 道徳教育の充実

42億円(42億円)

道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援や道徳教育アーカイブの充実、道徳科の教科書の無償給与を実施

## 8 生涯を通じた障害者の学びの推進

### ■ 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

43億円(35億円)

障害のある児童生徒に対するICTを活用した指導の充実、医療的ケア看護職員配置人数の拡充

## 9 学びのセーフティネットの構築

### ■ 高等学校等就学支援金等

4,142億円(4,169億円)

早生まれの高校生等に係る判定基準の改善

### ■ 高校生等奨学給付金

151億円(159億円)

ICT端末の持ち帰り等への対応に伴う通信費相当額及び非課税世帯第1子の給付額の増額

※低所得世帯の家庭学習を支える通信費の支援については、上記施策のほか、要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費にて実施

# 參考資料

# 新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）



## ～小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備～

令和4年度予算額(案) 1兆5,015億円  
 (前年度予算額) 1兆5,164億円 文部科学省

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の推進や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数4,690人の改善。

- ・教職員定数の改善 +98億円 (+4,690人) ・教職員定数の自然減等 ▲147億円 (▲6,912人)
  - ・教職員配置の見直し ▲6億円 (▲280人) ・国庫負担金の算定方法の適正化 ▲18億円
- ※このほか、人事院勧告や教職員の若返り等による給与減や積算見直しがある。

### 小学校高学年における教科担任制の推進等 +1,030人

○ **小学校高学年における教科担任制の推進 +950人**  
 ※小学校におけるTTの実施等のために措置している加配定数の一部振替を含む。

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図り、小学校高学年における教科担任制を推進する。

(優先的に専科指導の対象とすべき教科)  
 外国語、理科、算数、体育



教師の確保の観点から踏まえながら、対象とすべき教科の専科指導の取組を円滑に推進できるよう4年程度をかけて段階的に進めることとし、令和4年度は、950人の定数改善を図る。(改善見込総数は3,800人程度)  
 ※「小中一貫・連携教育への支援」も活用。

- **学校における働き方改革や**  
**複雑化・困難化する教育課題への対応 +180人 (一部再掲)**
- ✓ 中学校における生徒指導、小中一貫・連携教育への支援 +150人
  - ✓ 学校運営体制、チーム学校の実現に向けた指導体制の整備等 +30人 (養護教諭・栄養教諭等)

### 小学校における35人学級の推進 +3,290人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和4年度は、第3学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

(学級編制の標準の引下げに係る計画)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

(参考) 35人学級の効果検証に必要な実証研究(別途計上)  
 少人数学級が学力に加え、いわゆる非認知能力や教師の勤務環境に与える影響等を実証的に検証する。

<経済財政運営と改革の基本方針2021 (抜粋)>  
 小学校における35人学級等の教育効果を実証的に分析・検証する等の取組を行った上で、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制の在り方を検討する…(略)。

### 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +370人

- H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減
- ✓ 発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 586人
  - ✓ 外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 101人
  - ✓ 初任者研修体制の充実 ▲52人
  - ※基礎定数化に伴う定数減等 ▲265人



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

## 教員業務支援員の配置

### 事業内容

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるように、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、消毒作業等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

予算額(案) : 45億円 (39億円)  
人数 : 10,650人 (9,600人)

### 想定人材



地域の人材  
(卒業生の保護者など)

### 実施主体



都道府県・指定都市

### 負担割合



国1/3  
都道府県・指定都市2/3

## 学習指導員等の配置 (学力向上を目的とした学校教育活動支援)

### 事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援

### 児童生徒の学習サポート

- TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

### 学校生活適応への支援

- 不登校児童生徒への支援
- いじめへの対応

### 進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- 専門家による出前授業の実施

### 教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援

予算額(案) : 39億円 (39億円)  
人数 : 11,000人 (11,000人)

### 想定人材



退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

### 実施主体



都道府県・指定都市

### 負担割合



国1/3  
都道府県・指定都市2/3

## (関連施策) 中学校における部活動指導員の配置支援事業

※令和4年度からスポーツ庁及び文化庁の事業で支援

### 事業内容

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への教師に代わって顧問を担う部活動指導員の配置を支援

### 想定人材



指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

### 実施主体



学校設置者  
(主に市町村)

### 負担割合



国1/3 都道府県1/3 市町村1/3  
(指定都市：国1/3、指定都市2/3)

予算額(案) : 13億円 (12億円)  
人数 : 11,250人 (10,800人)

# GIGAスクール運営支援センター整備事業

令和4年度予算額(案)

10億円  
(新規)



令和3年度補正予算額

52億円

## 背景・課題

1人1台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、学校現場においては、端末・ネットワークトラブルへの対応や各種設定業務への対応等、1人1台端末環境の円滑な運用を支える「**運用面の支援**」の更なる強化が求められていることを踏まえ、これまでの「**人**」中心の支援を、**民間事業者を活用して学校のICT運用を広域的に支援する「組織」中心の支援体制へと発展・充実**させ、**より安定的な支援基盤を構築**する必要がある。そのため、学校への支援をワンストップで担う「**GIGAスクール運営支援センター**」を各都道府県等に整備するとともに、**家庭への持ち帰り時における故障等の対応支援**や、**ICT支援人材の不足・偏在の解消**等を図ることにより、各自治体が自立してICT活用を進めるための運営支援体制の構築を支援する。

## 事業内容

### 【連携等実施型】

都道府県等と他市町村が連携、もしくは一定規模の自治体が補助事業を実施

- 単独での実施が困難な自治体に対しても支援を実施
- より広域性をもってスケールメリットが働く体制整備が可能となり、域内での知見の共有や地域差の解消等につながる

### 【その他】※原則「連携等実施型」

上記に該当しない自治体が単独で補助事業を実施

実施主体	都道府県、市区町村
補助割合等	以下に記載の通り

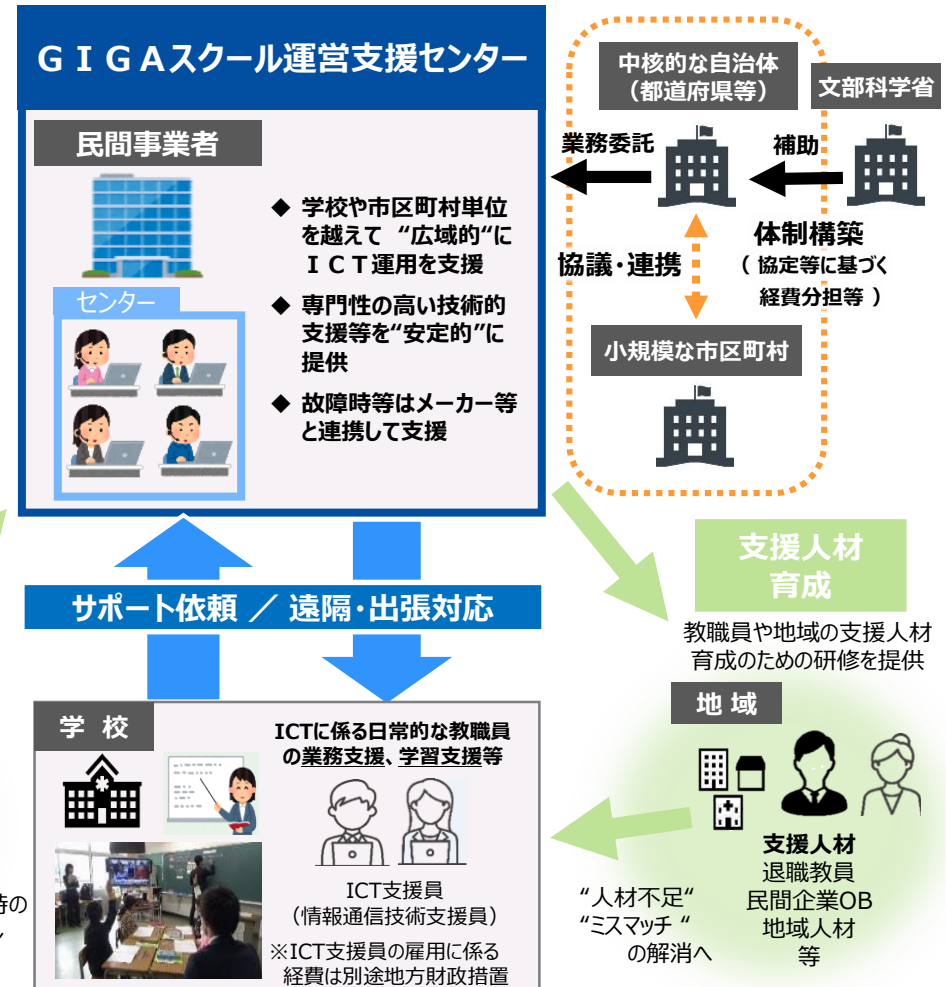
	R3補正	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
連携等実施型補助割合	1/2	1/2	1/3	1/3	-

※国の補助事業はR6年度までを予定。  
※「連携等実施型」以外での事業の実施についてもR3年度補正予算及びR4年度予算に限り認めることとするが、その場合の補助割合は1/3とする。

「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助

### 【主な業務委託内容】

- ◆ ネットワーク点検・応急対応(R3補正)
- ◆ ヘルプデスクの運営及びサポート対応
- ◆ ネットワークトラブル対応
- ◆ 支援人材の育成
- ◆ 休日・長期休業等トラブル対応 等



## 事業内容

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、**自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化**を図るとともに、**児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等**を一体的に行う。

### ① アドバイザー等による自治体支援事業

- 文部科学省が委嘱した教育課程の専門家とGIGA StuDX推進チームが連携した指導内容の助言・支援<新規>
- ICT活用指導力向上やICTを効果的に活用した指導の実施に関する助言・支援
- 学校の持続可能なICT環境に関する助言・支援

委託先	民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-------	--------	---------------

### ② ICTを活用した指導力向上支援事業<新規>

- 各教科等ごとに1人1台端末の効果的な活用方法をまとめた動画を作成・提供
- 新学習指導要領に基づく高等学校の教科「情報」の効果的な実施に向けた全国での実践、ノウハウの普及・展開

委託先	自治体、民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-----------	--------	---------------

### ③ 情報モラル教育推進事業

- 1人1台端末環境下における情報モラル教育の推進
- 情報モラル教育の推進に係るコンテンツの充実・情報モラル教育指導者セミナーの実施
- 都道府県と市区町村が連携したモデル事業の実施による好事例の発信や授業公開の実施<新規>
- 児童生徒に対する啓発資料等による情報発信

委託先	自治体、民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-----------	--------	---------------

### ④ 児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

- R3年度に実施した本調査の結果分析
- 調査結果の分析を踏まえた、情報活用能力育成のための指導内容の整理・周知

委託先	民間企業等	委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
-----	-------	--------	---------------



# 学習者用デジタル教科書普及促進事業

令和4年度予算額(案)	23億円
(前年度予算額)	22億円)
令和3年度補正予算額	65億円



## 背景 ・ 課題

- ・GIGAスクール構想により**1人1台端末環境**が整備される中、ICTを最大限に活用しつつ、学習環境を改善し、学校教育の質を上げていくため、令和6年度をデジタル教科書の本格的な導入の最初の契機と捉え、その活用を一層推進する必要がある。
- ・教科書制度の見直しを含むデジタル教科書の今後の在り方については、**教育上の効果や健康面への影響も含めた全国的な実証研究**の成果等を踏まえつつ、更には財政負担も考慮しながら、今後詳細に検討する必要がある。(デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第一次報告)
- ・骨太の方針や成長戦略において、**デジタル教科書の普及促進**や**現行制度の在り方やデジタル教材との連携の検討**を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、  
**学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進**

## 事業内容

### ① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 2,005百万円 (2,033百万円)

- ・小・中学校等を対象として、デジタル教科書（付属教材を含む）を提供し普及促進を図る。
- ・特に効果の期待される**特別な配慮が必要な児童生徒**については**必要な全員が利用**できるようにする。
- ・令和3年度に生じた課題の改善状況や全国的な提供に当たって生じる新たな課題等について報告を求める。  
(スキーム) 教科書発行者等に業務委託

対象  
校種  
・  
学年  
原則国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年  
(小学校段階の重点校においては1～4年生も対象)  
特別支援学校(小学部・中学部)・学級の全学年  
※令和3年度補正予算と合わせて全ての小・中学校等で実施。

### ② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信等の設計に関する 検証事業 111百万円 (116百万円)

- ・令和3年度に引き続き、**デジタル教科書のクラウド配信**による円滑な導入・使用を担保するため、令和3年度補正予算と合わせて本格的な導入に当たって必要な**学校における通信環境等を検証**するとともに、学校現場での効率的なデータ管理の方法等を検討。  
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

### ③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究 事業 93百万円 (65百万円)

- ・令和3年度に引き続き、実証研究校での詳細な調査による**デジタル教科書の使用による効果・影響**の検証と、①の事業と連携して**全国でアンケート調査**を実施。教師・児童生徒に対する**多数のデータ**を基に、**効果検証や傾向・課題等の分析**を行う。
- ・新たに、将来的な活用の在り方について、**デジタル教材等との連携や学習eポータル**の活用も含めて分析。また、**学力調査**と連携したデジタル教科書の教育上の効果の分析の規模を拡充。  
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

### ④ 学習者用デジタル教科書を活用した教師の指導力向上事業 58百万円 (新規)

- ・発達の段階や教科等の特性に応じた、**デジタル教科書を活用した効果的な指導法**を研究・実践し、教師の研修等に資する発信を行う。  
(スキーム) 民間企業等1団体(全体統括)、大学・教育委員会等6団体に業務委託

### ⑤ デジタル化に対応した教科書制度の見直しに向けた調査研究 事業 57百万円 (新規)

- ・教科書の検定・採択・供給の制度について、デジタル化に対応した見直しを行うための仕組みの調査・設計や調達支援  
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託



# 幼児教育スタートプランの実現

令和4年度予算額(案)	50億円
(前年度予算額)	48億円)
令和3年度補正予算額	226億円



文部科学省

**学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実**を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して**格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化**を強力に押し進める。

## 1 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進 5億円（2億円）

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、**モデル地域における検証等を通じた開発・改善**を行う。また、**幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用**を行い、幼保小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備する。

■ <b>幼保小の架け橋プログラム事業</b>	<b>1.8億円（新規）</b>	
■ <b>幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業</b>	<b>0.5億円（0.6億円）</b>	
■ <b>幼児教育の理解・発展推進事業</b>	<b>0.3億円（0.2億円）</b>	
■ <b>幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業</b>	<b>1.3億円（1.2億円）</b>	
■ <b>幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究</b>	<b>0.6億円（新規）</b>	等



## 2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援 3億円（2億円）

**地域全体の幼児教育の質の向上を図る**ため、**幼児教育アドバイザーの配置**等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援を強化**する。

■ <b>幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業</b>	
---------------------------------------	--

## 3 意欲ある施設の幼児教育の質を支える 43億円（44億円）

**新型コロナ対策、ICT環境整備**、施設整備など、それぞれの園における**日々の教育実践に必要な取組を支援**する。

■ <b>教育支援体制整備事業費交付金</b>	<b>13億円（14億円）</b>	[令和3年度補正予算額	<b>73億円]</b>
■ <b>私立幼稚園施設整備費</b>	<b>5億円（5億円）</b>	[令和3年度補正予算額	<b>13億円]</b>
■ <b>認定こども園施設整備交付金</b>	<b>25億円（25億円）</b>	[令和3年度補正予算額	<b>140億円]</b>

## 概要

感染症リスクを可能な限り低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うほか、学校等欠席者・感染症情報システムの充実や学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進、脊柱側弯症検診に関する調査研究等、複雑化・多様化する児童生徒の現代的健康課題への取組等を通じて学校保健を一層推進する。

## 感染症対策の充実

### 1 学校等の感染症対策等支援 【30,513百万円 ※R3補正】

- 各学校等において地域の実情に応じた感染症対策を機動的に実施する上で必要となる保健衛生用品等の整備や業務委託等に係る経費を補助  
-対象校種 国公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 -補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10
- 特別支援学校のスクールバスにおける感染リスクの低減を図るため、学校設置者が実施するスクールバスの増便等の取組を支援  
-対象校種 国公立の特別支援学校 -補助率 公立・私立：1/2 国立：10/10



### 2 学校等欠席者・感染症情報システムの充実 【36百万円】

(前年度予算額 222百万円)

- 新型コロナウイルス感染症にも対応した学校等欠席者・感染症情報システム（※）と各学校の統合型校務支援システムとの連携に係る本格運用を推進し、より効率的で精度の高い感染状況等の把握を実現【日本学校保健会補助（定額補助）の内数】 ※平成25年より日本学校保健会が運営

## 学校保健の推進



### 1 学校健康診断情報の本人への提供（PHR）の推進 【372百万円】

(前年度予算額 155百万円)

- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進という方針を踏まえ、校務支援システムを導入している学校について、令和4年度から学校健診情報を電子化し、マイナポータルを通じて他の健診情報と一覧性を持って本人へ提供することを実施できるよう、PHRサーバーを構築【委託先：1団体（民間団体等）】
- 校務支援システム未導入の学校においても、学校健診情報を電子化し、マイナポータルを通じた本人提供を可能にするための実証事業を実施【委託先：1団体（民間団体等）】

### 2 児童生徒の近視実態調査事業 【59百万円】

(前年度予算額 42百万円)

- 視力低下が進行する時期に当たる小中学生を対象に、近視の実態やライフスタイルとの関連を調査し、児童生徒の視力低下を防止するための対策を検討【委託先：1団体（民間団体等）】
- 令和4年度調査においては、令和3年度事業で調査対象者であった中学校卒業者についても追跡調査を行い、縦断的に状況を把握



### 3 その他の学校保健推進事業

#### (1) がん教育総合支援事業 【32百万円】

>>> 外部講師を活用したがん教育の取組を支援・先進事例の紹介等を実施  
【委託先：1団体（民間団体等）】

(前年度予算額 32百万円)

#### (2) 脊柱側弯症検診に関する調査研究 【12百万円】

>>> 学童期における脊柱側弯症を学校健診で早期に発見し、支援につなげていく環境整備に係る調査研究を実施【委託先：1団体（民間団体等）】

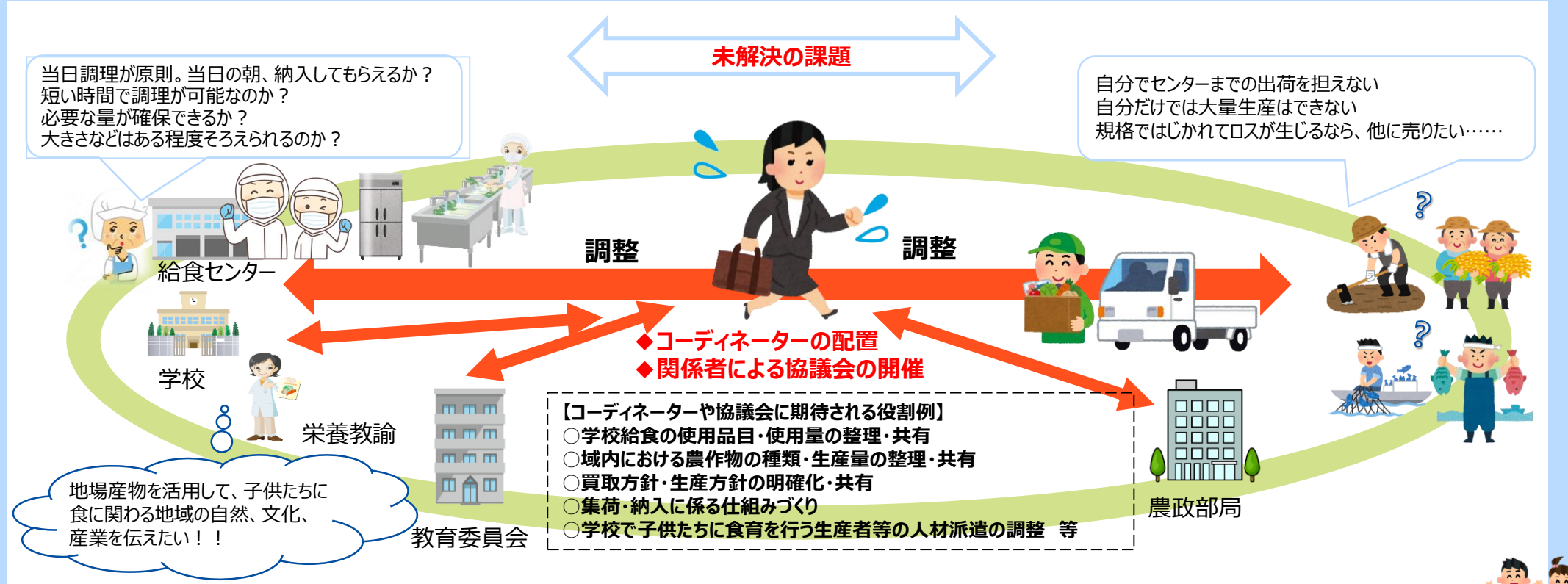
(新規)

**背景** 学校給食における地場産物の活用は、①子供たちが身近に実感をもって地域の自然や環境、食文化、産業について理解を深めたり、②生産者や生産過程を理解し、食べ物への感謝の気持ちを抱くことができるなど、**教育的意義**を有するものである。政府の食育推進基本計画においては、第1次から第3次計画（平成18～令和2年度の15年間）及び第4次計画（令和3～7年度）にわたり学校給食における地場産物の使用を掲げているが、以下の課題から使用率を高めるのが困難な地域も多い。

**課題** 学校給食に必要な量や規格、集荷・納入に係るミスマッチの未解決等

## 課題解決のための事業概要

学校給食における地場産物の使用に当たっての課題解決支援として、学校側や生産・流通側の調整役として仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要となる経費や、行政や学校関係者、コーディネーター、生産者等による協議会等の開催に必要となる経費、学校で地場産物に係る指導を行うために必要となる生産者側の人材派遣等の経費等を支援（対象校種：公立義務教育諸学校、実施主体：地方公共団体、箇所数：28、補助率：1/3）



**成果**

- 学校給食における地場産物の使用を促進するための補助を行い、都道府県・全国における地場産物使用率の上昇につなげる。
- 学校給食における地場産物等の安定的な生産・供給体制を構築するとともに、地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢に対する子供の理解増進につなげる。

# いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

80億円  
75億円



文部科学省

- 「いじめ防止対策推進法」等を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の整備など、生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。
- 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等を踏まえ、学校と関係機関等が連携した不登校児童生徒へのきめ細かな支援を推進する。
- 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」(令和3年6月)や、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」報告書(令和3年5月)等を踏まえ、児童生徒性暴力等の早期発見やヤングケアラーの早期対応等に向けた相談体制の整備を推進する。

## ■ 早期発見・早期対応 (専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等) 7,902百万円 (7,405百万円) 【補助率 1 / 3】

### ① スクールカウンセラーの配置充実 【都道府県・指定都市】

#### ・全公立小中学校への配置 (27,500校) (週1回4時間)

・上記に加え、虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置 (配置校数の拡充、週1回4時間)

※重点配置の活用により、週1回8時間(終日)以上の配置も可能

※各自治体の課題に応じた効果的・効率的な重点配置に繋がる取組を推進

・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化、スーパーバイザーの配置

・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

・自殺予防教育実施の支援

◇第3期教育振興基本計画※抜粋  
(平成30年6月閣議決定)

2019年度までに、原則として、SCを全公立小中学校に配置するとともに、SSWを全中学校区に配置し、それ以降は配置状況も踏まえ、配置時間の充実等学校における専門スタッフとしてふさわしい配置条件の実現を目指す。

### ② スクールソーシャルワーカーの配置充実 【都道府県・指定都市・中核市】

#### ・全中学校区への配置 (10,000中学校区) (週1回3時間)

・上記に加え、虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置 (配置校数の拡充、週1回3時間)

※重点配置の活用により、週2回や週3回の配置も可能

※各自治体の課題に応じた効果的・効率的な重点配置に繋がる取組を推進

・教育支援センター(適応指導教室)の機能強化、スーパーバイザーの配置

・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援



### ③ 不登校児童生徒に対する支援の推進

#### 【都道府県・指定都市】

- ・教育支援センターを中核とした教育委員会と関係機関、民間団体等の連携体制の整備
- ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置
- ・学校以外の場における支援の推進

### ④ SNS等を活用した相談体制の整備推進

#### 【都道府県・指定都市】

- ・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する電話やSNS等を活用・連携した相談体制の整備を支援

等

## ■ いじめ対策・不登校支援等推進事業 44百万円 (40百万円) 【委託】

### ① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

#### 【委託先：12団体(都道府県・指定都市等)】

いじめ・不登校等の未然防止や事案発生後の対応のほか、コロナ禍における教員による児童生徒の心の不安定さ等の把握・対応について、平時と異なる生活様式や1人1台端末等の活用も見据えつつ、

- ・いじめの未然防止や自殺予防に係る効果的な取組
- ・不登校の未然防止等に向けた校内型適応指導教室、スクリーニング、経済的支援の在り方 等の調査研究を実施

### ② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究

#### 【委託先：2団体(民間団体等)】

・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤の職としての職責や担うべき職務の在り方等について調査研究を実施

### ③ 電話等を有機的に活用した相談体制の在り方に関する調査研究 (新規)

#### 【委託先：2団体(都道府県・指定都市等)】

## ■ 【関連施策】

### ① 教職員定数の配置等

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化するとともに小学校高学年における教科担任制の推進のための加配定数を措置。また、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備する(令和4年度は第3学年)。

### ② 学習指導員等の配置

いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多様な人材が学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助。

### ③ 教員研修の充実

教職員支援機構において、いじめの問題に関する指導者養成研修の実施。

### ④ 道徳教育の抜本的改善・充実等

地域の特色を生かした道徳教育への支援、道徳科の教科書の無償給与 等

### ⑤ 健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進。

## 背景

- 全国には義務教育未修了が少なくとも約12.8万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。
- 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。平成30年6月、「第3期教育振興基本計画」で全都道府県に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととした。(その後、全ての指定都市における設置も促進。)平成31年度に2校、令和2年度に1校、令和3年度に2校新設され、現在、全国12都府県30市区に36校。各地で設置機運が高まっている。

## 目的・目標

教育機会確保法等に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

- ・ 都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・ 多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

## 夜間中学のさらなる設置促進

### ① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 57百万円

#### ◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。(設置準備期間は4,000千円、開設後は2,500千円を上限に補助(補助率1/3))

#### ◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。(文部科学省直接執行予算)

補助  
割合

新設準備2年間：1/3 ※上限400万円  
開設後3年間：1/3 ※上限250万円

補助  
対象経費

諸謝金(報償費を含む。)、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

## 夜間中学の教育活動の充実

### ② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 18百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 遠方から通学する生徒への支援の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用 など

委託先

夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村

委託  
対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費(図書購入費を含む。)、会議費、通信運搬費、雑役務費(印刷製本費を含む。)、消費税相当額、一般管理費、再委託費

## 【関連施策】

- ▶ 公立学校施設整備費国庫補助(通常の中学校と同様に対応)
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教員配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業

- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

# 教育職員等による児童生徒等に対する性暴力の防止等に関する取組の総合的な推進

令和4年度予算額(案)	78億円
(前年度予算額)	73億円)
令和3年度補正予算額	10億円



文部科学省

児童生徒等を守り育てる立場にある教育職員等が児童生徒性暴力等を行うということは断じてあってはならないことであり、そのような行為から児童生徒等を守るため、文部科学省としては、**児童生徒等の権利利益の擁護を目的とする「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」(令和3年法律第57号。以下「法」という。)**の規定も踏まえ、以下の取組を推進する。

## I. 養成・採用に関する取組

### ○特定免許状失効者等データベースの構築等[1,021百万円の内数] (令和3年度補正予算額)

法の規定に基づき、**都道府県教育委員会が直接入力した特定免許状失効者等**(児童生徒性暴力等を行ったことにより免許状が失効等した者)の**情報を各教員採用権者(教育委員会・学校法人等)が即時閲覧できるようなデータベースを国で構築**する。

### ○官報情報検索ツールの作成・提供 3百万円(3百万円)

教育職員免許法等の規定に基づく**官報公告事項(免許状失効情報)**を文部科学省で集約し、**各教員採用権者(教育委員会・学校法人等)に無償で提供**する。

### ○児童生徒性暴力等の防止等に関する理解を深めるための手法の開発に関する研究 4百万円(新規)

教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関して、**教育委員会と教育職員の養成課程を有する大学等の連携の在り方等に関する調査研究**や、**全国の事例の収集・発信**を実施する。

## II. 研修・啓発、早期発見・対処に関する取組

### ○児童生徒性暴力等防止推進事業 9百万円(新規)

法や基本指針等を踏まえた各都道府県・市区町村教育委員会の**児童生徒性暴力等の防止等に関する研修・啓発**や、**児童生徒性暴力等の早期発見のための定期的な調査、事案発生時の調査の取組状況等**について、**状況把握や有識者による点検・分析**を行い、**必要な指導・助言を実施するとともに、その過程で得られた知見からモデル例・事例集を作成し、提供**する。

### ○生命(いのち)の安全教育推進事業 33百万円(33百万円)

子供たちを性暴力の当事者にしないため、内閣府と共同で作成した「**生命(いのち)の安全教育**」の**教材・指導の手引き**を活用し、**学校における実証を通じた指導モデルを開発し、教育機関へ普及・展開等**を図る。

※ 上記のほか、教育職員等・教職課程を履修する学生に対する研修及び啓発のための動画や、教育職員等が生命(いのち)の安全教育教材を授業で活用できるよう指導用動画を、令和3年度中に作成・提供予定。

## III. 学校の相談体制に関する取組

### ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置等相談体制の充実 7,713百万円(7,216百万円)

児童生徒の保護及び支援のため、児童生徒の心理及び福祉に関して専門的な知識等を有する者による相談体制の充実を図る。

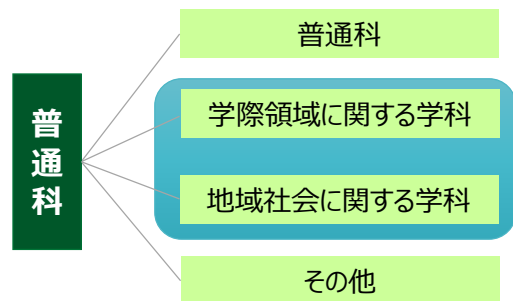
※**教育行政に係る法務相談体制(いわゆるスクールロイヤー)の充実に関する支援も引き続き実施(地方財政措置)**

令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を実現するため、令和4年度から設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科の設置を予定している学校の取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

## 事業内容

### ① 普通科改革支援事業

令和4年度より設置が可能となる学際領域学科及び地域社会学科を設置する予定の高等学校等に対し、設置にあたって義務化されている関係機関等との連携協力体制の整備や、配置が努力義務化されているコーディネーターの配置など、新学科設置の取組を推進する。



### ② 創造的教育方法実践プログラム

教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成の推進のため、遠隔・オンライン教育や質が確保された通信教育を活用した新たな方法による学びを実現する。具体的には、(1) Society 5.0に対応する先端的な学び、(2) 自分のペースでの学習に着目し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域における大学や研究機関、国際機関等の関係機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発を行い、新しい時代の学びを創造する。



### ③ 高校コーディネーター 全国プラットフォーム構築事業 (PDCAサイクルの構築)

高校と地域、関係団体等をつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームを構築する。プラットフォームにおいては、コーディネーター人材やコーディネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとともに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創出することで、コーディネーターが持続的に効果的に活躍できるようにするとともに、成果指標の検証による高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。



対象  
校種

国公立の高等学校

委託先

民間団体等（予定）

箇所数  
単価  
補助率

① 24校 5,600千円 / 1校  
② 8校 6,000千円 / 1校  
③ 1団体 20,000千円 / 1団体

委託  
対象経費

① 新学科の設置に必要な経費（委託）  
② 新たな教育方法を用いた学びに必要な経費（委託）  
③ プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費（委託）

## 背景 ・ 課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、**産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新**。
- 更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX、IoTの進展の加速度がさらに高まり、こうした**革新の流れは一層急激**に。
- こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、**産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応した職業人材育成**が求められる。

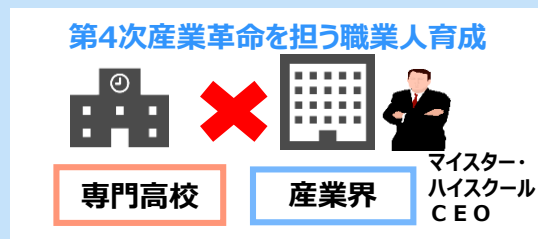
### 経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）

第2章 2. 官民挙げたデジタル化の加速  
(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策  
社会全体で求められるデジタル人材像を共有して先端技術を担う人材等の育成・確保を図るため、経済界や教育機関等と協力して、教育コンテンツやカリキュラムの整備、実践的な学びの場の提供等を行うデジタル人材プラットフォームを構築し、地方におけるデジタル人材育成の取組とも連携する。

第2章 3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り  
(8) 分散型国づくりと個性を活かした地域づくり  
(前略) 専門高校・専修学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。

### ● 産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革 206百万円

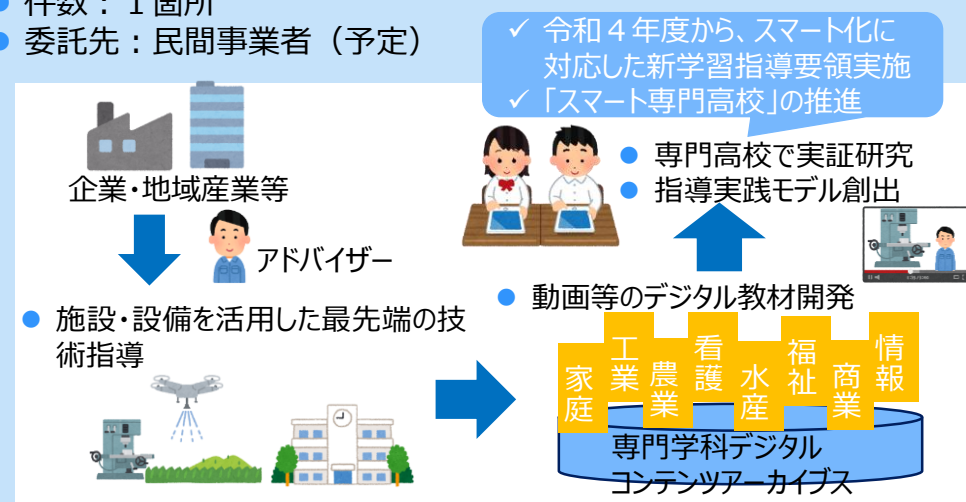
- 「マイスター・ハイスクール」を指定し、産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- **マイスター・ハイスクールCEO**を企業等から採用し学校の管理職としてマネジメント
- 企業等の**技術者・研究者等を教員として採用**
- **企業等での授業・実習を多数実施**、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の**一貫教育課程導入等の抜本的な改革**等
- 件数：18箇所（継続12箇所含む）（予定）
- 委託先：学校設置者、地方公共団体、民間事業者等



- 第三者機関による**PDCAサイクルの構築**
- **専門高校の取組の成果等の魅力発信**を実施

### ● 最新の産業教育施設・設備を活用した指導実践モデル創出 40百万円

- **最新のデジタル化に対応した産業教育施設・設備（「スマート専門高校」等）を活用した最先端の指導実践モデル**を創出
- 指導実践に資する**デジタル教材等**を活用した「**専門学科デジタルコンテンツアーカイブス**」を構築
- 件数：1箇所
- 委託先：民間事業者（予定）



デジタル人材育成の加速化をはじめとした、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材の育成

最新の産業教育施設・設備をフルに活用した指導実践モデルを創出・普及し、産業構造の変化に即応した実践的な指導力の向上



## 背景説明

○科学技術の成果が社会全体の隅々にまで活用されるようになってきている今日、国民一人一人の科学に関する基礎的素養の向上が喫緊の課題である。加えて、知識基盤社会における我が国の科学技術イノベーションの創出につながる、次代の科学技術を担う人材を育成するためには、初等中等教育段階からの理数教育の充実が極めて重要。

○国際調査・全国学力学習状況調査等からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための教育の推進が必要。

○平成30年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果においては、観察・実験の結果などを比較・分析した上で規則性を見いだすことや、観察・実験の結果に基づいて自分の考えを検討して改善することなどが課題となっており、観察・実験活動を重視した新学習指導要領における理数教育をより一層充実させていくための環境整備の推進が急務。

## 目的・目標

科学的な思考力、判断力、表現力等の育成のためには、理科教育における観察、実験の充実が不可欠であり、そのために観察、実験にかかる理科設備の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等の物的・人的の両面にわたる総合的な支援を目的とする。

## 事業内容 1

### 理科教育設備の整備

#### 理科教育設備整備費補助【1,716百万円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

補助対象経費	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校における理数教育のための設備を整備するために必要な経費
補助割合	1/2（沖縄 3/4）
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象校種	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校

## 物的支援

## 事業内容 2

### 理科教育における観察・実験の支援

#### 理科観察実験支援事業【196百万円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置に要する経費の一部を補助。

補助対象経費	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）における理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO））の配置にかかる経費
補助割合	1/3
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象校種	小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む）、特別支援学校（小学部及び中学部）

## 人的支援

成果、事業を実施して、期待される効果

観察、実験を充実させることにより、児童生徒の科学的な思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を図る。

# 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和4年度予算額(案) 352百万円  
(前年度予算額 376百万円)



文部科学省

※前年度は上記のほか「コロナ禍における外国語指導助手研修コンテンツ整備事業」(26百万円)を実施

## 背景・課題

「第3期教育振興基本計画」等に掲げられた目標の実現に向け、令和2年度から新しい英語教育が始まった小学校における質の高い指導体制の充実、新学習指導要領で内容の更なる改善が図られた中学校・高等学校における生徒の発信力(話す・書く力)の強化、小・中・高等学校を通じた教師の英語による指導力の向上が喫緊の課題。各地域の課題解決に向けた取組の推進や効果的・先導的な指導法の開発等を進め、全国的な英語教育の水準の向上と持続可能な体制の構築を図る。

## 事業内容

### ◆ 指導体制の強化

#### 免許法認定講習の開設等 専門人材育成・確保事業 39百万円

<委託先> 国立大学法人、学校法人、都道府県・指定都市教育委員会、専門機関等  
<箇所数> 20箇所程度

##### <小学校に関する取組例>

小学校教師等が中学校教諭免許状(英語)を取得するための免許法認定講習(H28~)



大学と教育委員会が連携し、小学校英語専科教師として指導ができる人材育成講習

##### <小・中・高等学校に関する取組例>

特別免許状等を利用した人材活用(ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な人材等)のための講習

外国語指導助手(ALT)等を対象とした資質・能力向上のための講習等

英語以外の外国語における専門性の高い外国語指導者の養成・確保のための講習や教材開発等



### 関連事業

#### 英語専科教師の加配措置(3,000人)

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教師の充実  
小学校高学年の教科担任制推進のための加配措置により更に取組を充実

### ◆ 指導力向上及び条件整備

#### 英語教育改善プラン推進事業 90百万円

都道府県・指定都市教育委員会が、地域の実態や課題に応じて策定している「英語教育改善プラン」の取組の中で、特に英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題への効果的な改善策や指導方法の開発や研究・検証等を支援する。(R3~)

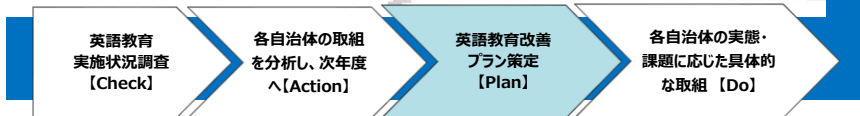
特に、地域の実態や課題を踏まえたパフォーマンス評価等、発信力向上に関する取組について、研究(実証)内容を公表し、全国的な改善の普及を図る。

各種調査等の結果も含めた成果分析を行い、国として効果的な取組等を普及し、英語教育におけるPDCAサイクル、EBPMを促進する。

<委託先> 都道府県・指定都市教育委員会(成果検証は研究機関等)  
<箇所数・単価> 10箇所程度、700万円程度/箇所

英語教育実施状況調査等で明らかになっている課題の例:

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| <英語の教育(授業)上の課題>     | <行政による改善・指導体制上の課題> |
| ○発信力(話す・書く)強化       | ○地域の実態・課題の把握       |
| ○言語活動の充実            | ○小・中・高等学校連携・接続     |
| ○パフォーマンス評価等の効果的な実施等 | ○都道府県と市町村の連携       |



#### 新たな外国語教育に対応した条件整備・情報発信事業 164百万円

小学校外国語活動教材「Let's Try!」の配布。(R1~)  
小・中・高等学校の授業事例等の映像資料を作成。



### ◆ 指導力等強化のための実証研究

#### 先導的なオンライン研修実証研究事業 58百万円

英語による指導力向上のため、専門的な自己研鑽の機会の地域間格差の解消、コロナ禍における状況でも教師が学び続ける機会の確保に向け実証研究を行う。

<委託先> 専門機関等  
<箇所数・単価> 2箇所 29百万円/箇所

##### ◆ 中・高等学校教員プログラム(R1~)

国内にいながら、英語による海外の大学等の授業受講を可能とし、英語で専門的な授業を受ける体験を、実際の授業とリンクさせ指導力を向上。

##### ◆ 小学校教員プログラム(R2~)

指導に必要な英語を学びながら、実際に授業で活用することを通して、英語力と指導力を向上。

※参加自治体・教師については委託先決定後公募。



#働き方改革 #地域間格差解消 #指導力向上

## 背景

- 平成25年 2月 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について（第一次提言）」  
 -いじめ問題の根本的な解決に向けた道徳教育の抜本的な充実を提言  
 12月 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告-「特別の教科 道徳」（仮称）の設置等について提言
- 平成26年 2月 中央教育審議会に「道徳に係る教育課程の改善等について」諮問  
 10月 中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」答申  
 -「特別の教科 道徳」（仮称）に係る学習指導要領の具体的な在り方等について提言
- 平成27年 3月 学習指導要領の一部改正等（平成27年度から内容の一部又は全部を先行実施することが可能。）
- 平成30年 3月 新高等学校学習指導要領公示
- 平成30年 4月 小学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 令和元年 4月 中学校において「特別の教科 道徳」が全面实施 ※教科書の無償給与開始
- 令和4年 4月 高等学校において新学習指導要領が年次進行で実施

## 1. 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援

### ①学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

- ・小・中学校における「特別の教科 道徳」（道徳科）の指導方法や評価方法の研究・成果普及
- ・小・中・高等学校における学校の教育活動全体を通じた道徳教育の効果的な推進のための研究・成果普及
- ・道徳教育を担当する指導主事や道徳教育推進教師を対象とした研究協議会の開催  
 （道徳科の評価及び学校教育全体で行う道徳教育の推進体制の整備、地域との連携の在り方 等）
- ・地域教材の活用等を通じた地域の特色を生かした道徳教育の実践・成果普及
- ・現代的な諸課題に対応した道徳教育の実践・成果普及
- ・家庭・地域との連携強化による道徳教育の充実
- ・社会全体で子供たちの道徳性を育むためのシンポジウムの開催 等

### ②道徳教育アーカイブの充実

道徳科を要とした道徳教育の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、各教育委員会等が開発した教材や各学校等で取り組まれている好事例、優れた教材や授業実践を収集・集約・発信する機能を有した「道徳教育アーカイブ」の充実を図る。

対象校種

国公立の小・中・高等学校

委託先

- ・自治体、学校設置者（①）
- ・民間団体（②）

箇所数  
単価

- ・67箇所 3百万円/箇所（①）
- ・1箇所 16百万円（②）

委託対象経費

指導方法や評価方法の研究・成果普及に必要な経費（人件費、旅費、謝金等）

## 2. 道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分）

小学校及び中学校の道徳科の教科書を無償給与する。

# 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実

令和4年度予算額(案)  
(前年度予算額)

43億円  
35億円



障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

## 医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

### ◆医療的ケア看護職員の配置

2,611百万円 (2,068百万円) (拡充)  
2,400人分 ⇒ 3,000人分 (+600人)

医療的ケア看護職員の配置 (校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む) を支援

### ◆学校における医療的ケア実施体制充実事業

36百万円 (42百万円)

- ①小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究  
地域の小・中学校等で医療的ケア児を受入れ、支える体制の在り方について調査研究を実施
- ②医療的ケア看護職員等に対する効果的な研修方法の開発  
医療的ケア看護職員等の研修機会を確保し、専門性の向上を図るため、効果的な研修方法の在り方等について調査研究を実施

## ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

### ◆ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実

128百万円 (71百万円) (拡充)

#### ①文部科学省著作教科書のデジタルデータを活用した指導の実践研究 (新規)

文部科学省著作教科書 (特別支援学校用) のデジタルデータについて関連するアプリなどデジタル教材を開発・活用しつつ、障害の特性に応じた効果的な指導の在り方について研究を実施

#### ②ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動や通級による指導において、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究を実施

#### ③ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施

#### ④高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施

### ◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト

241百万円 (240百万円) (拡充)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

### ◆低所得世帯へのオンライン学習通信費支援

(特別支援教育就学奨励費の内数)

824百万円 (653百万円) (拡充)

(上限を12千円/年→14千円/年へ引き上げ)

低所得世帯 (I区分：収入額が生活保護基準の1.5倍未満の世帯) へ家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援

## 特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策

### ◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等

52百万円 (70百万円)

指導経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究等を実施

### ◆切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置

284百万円 (284百万円)

自治体等の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援

### ◆難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業等

20百万円 (16百万円) (拡充)

特別支援学校(聴覚障害)を中核とした、難聴児に対する教育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築の推進等

その他、政策課題に対する調査研究や、学習指導要領の趣旨徹底の取組等を実施

## 背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



## 目的・目標

- 高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国が補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

## 高等学校等就学支援金等

414,154百万円 (416,907百万円)

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給（設置者が代理受領）

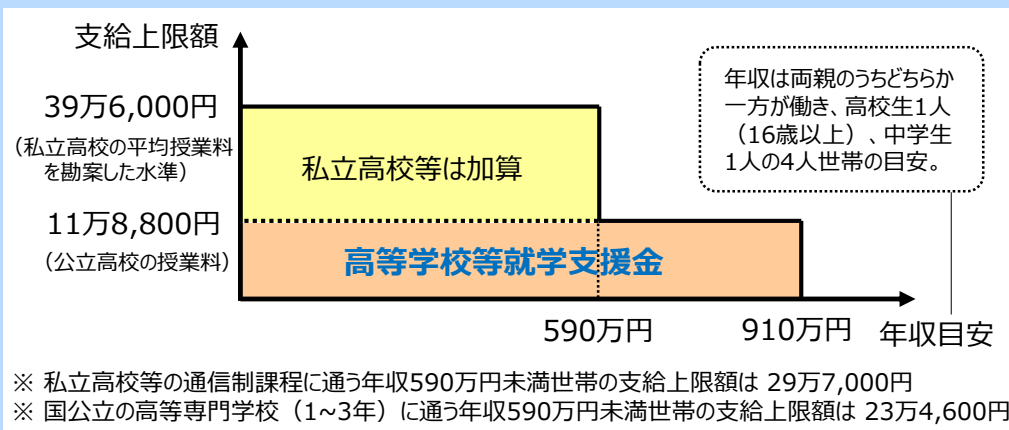
### ◆ 令和4年度予算案

#### 早生まれの高校生等に係る判定基準を改善

※ 扶養控除の適用時期の関係で、早生まれ（1～3月生まれ）の生徒等の判定が不利になる場合があるため

#### <対象学校種>

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）  
 専修学校（高等・一般課程）、各種学校（国家資格者養成課程、告示指定を受けた外国人学校）  
 海上技術学校



## 高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等奨学給付金を除く）

※ 都道府県事業に対する補助 771百万円 (695百万円)

- ◆ 高校等で学び直す者に対する修学支援（補助率10/10）
- ◆ 家計急変した世帯への修学支援（補助率1/2）
- ◆ 高校等専攻科の生徒への修学支援（補助率1/2）

等

## 高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

15,111百万円 (15,890百万円)

- ◆ 生活保護・非課税世帯（家計急変世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う奨学給付金事業に対して、国がその一部を補助（補助率1/3）

### ◆ 令和4年度予算案

- ・非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額
- ・ICT端末の持ち帰り等への対応に伴う通信費相当額の増額

#### <対象学校種>

高等学校等就学支援金の対象学校種（特別支援学校を除く）及び高校専攻科

### 【令和4年度予算案 給付額】

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	110,100円 ↓ (+4,000円) 114,100円	129,600円 ↓ (+5,000円) 134,600円
非課税世帯 全日制等（第2子以降 <sup>※</sup> ）	141,700円 ↓ (+2,000円) 143,700円	150,000円 ↓ (+2,000円) 152,000円
非課税世帯 通信制・専攻科	48,500円 ↓ (+2,000円) 50,500円	50,100円 ↓ (+2,000円) 52,100円

※ 15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合

# 低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費の支援



文部科学省

## (背景)

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとしてICTを活用した学習の取組が進む中で、子供たちの学びを保障できるよう、家庭学習に係る通信費の支援は急務の課題。

## (概要)

既存の低所得世帯への各支援施策（※）において、通信費相当額を支援。

なお、令和4年度は一人一台端末の本格運用2年目を迎え、端末の持ち帰り等への対応に伴い単価を増額。

（生活保護世帯については、生活保護費（教育扶助・生業扶助）により措置（令和2年5月15日厚生労働省事務連絡））

## (※各支援施策概要)

	対象	支援内容	令和4年度 予算額（案）	各支援における通信費相当額 （R3→R4）
要保護児童生徒援助費補助金	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者（要保護者）	学用品費等の援助費目に応じて必要な援助を実施	6億円 (6億円)	<u>12,000円 → 14,000円</u> 【補助率：1/2】
特別支援教育就学奨励費	特別支援学校等に就学する幼児児童生徒の保護者	通学費、寄宿舎居住に伴う経費等、就学するために必要な経費を援助	136億円 (124億円)	<u>12,000円 → 14,000円</u> (特別支援学校 第I区分※) <u>6,000円 → 7,000円</u> (小中学校 第I区分※) 【補助率：1/2、国立10/10】 ※世帯収入が生活保護基準の1.5倍未満の者
高校生等奨学給付金	低所得世帯（生活保護・非課税世帯）の高校生等の保護者	授業料以外の教育費に充当するための給付金を支給	151億円 (159億円)	<u>12,000円 → 14,000円</u> 【補助率：1/3】



※( )内はR3年度予算額

